

ふれあい看護体験参加者の皆さんへ



医療機関ごとの実施連絡票や下記事項をよく確認して体験に参加してください。

①新型コロナウイルスなどに注意し、感染対策をして過ごしましょう

日ごろから、手洗い・手指消毒で感染防止に努めましょう。また、規則正しい生活など、体調管理を心がけましょう

下記の場合は、原則体験に参加できません。

- ・体験当日に体温が 37.5 度以上ある場合
- ・体験当日に風邪等の体調不良の症状がある場合

②集合時間、集合場所を確認しましょう

集合時間を厳守してください。

事前に医療機関までの経路、集合場所を確認しましょう。

③服装・身だしなみを整え、「清潔感&衛生的」に参加しましょう

下記は一般的な注意事項です。詳しくは、医療機関からの実施連絡票に従ってください。

服装：白衣の貸し出しがある場合は、透けない T シャツや下着を選ぶ。

○薄い色、無地 ×濃い色、模様やイラストがあるもの

頭髮：肩より長い髪は、しっかりまとめてアップにする。

前髪は、顔にかからないようにする。

お辞儀をするときに落ちてくる髪はピンで留める。

髪をまとめるときは、黒色や茶色のヘアゴムやヘアピンを使用する。

体験中に髪をまとめる時間はないため、自宅で整える。

爪：短く切る、マニキュア等の装飾はしない。

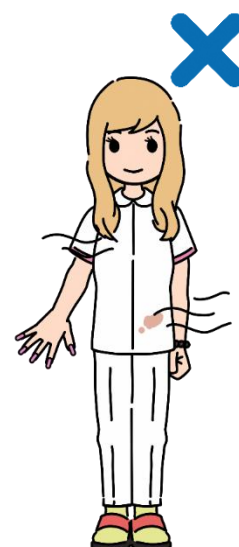
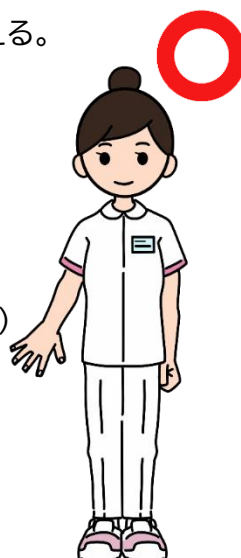
靴下：白色または派手でないもの

靴：汚れていない運動靴

室内用の靴が必要な場合は体育館シューズ

以下の 4 つは禁止です。

- ・華美な化粧(カラコン・つけまつげ・色の濃い化粧品など)
- ・ピアス
- ・アクセサリー(腕時計は可)
- ・香水



④持ち物を確認しましょう

実施連絡票に従い、忘れ物がないように準備してください。

⑤無断欠席や連絡なしでの遅刻は、絶対にしないでください

進行の遅れや体験内容の変更など、ほかの参加者の皆さんや医療機関のスタッフの皆さんに迷惑がかかります。やむをえず欠席や遅刻をする場合は、必ず連絡をしましょう。

▶ 連絡方法

①前日までに欠席することが分かった場合

県医療福祉連携推進課に電話してください。

058-272-8269(平日 8:30~17:15)

◆県医療福祉連携推進課から連絡をする場合があります。

上記の電話番号を着信拒否しないようにしてください。また、着信に気づいたら折り返しの電話をお願いします。

②当日、急遽欠席する場合、遅刻する場合

体験医療機関の担当者に必ず電話してください。(連絡先は、実施連絡票に記載)



⑥気象警報発令時の対応について

体験医療機関の所在地等、県内に警報等が発令されている場合は中止する場合があります。体験の実施を中止する場合は、当日朝7時までに参加者にメールします。

判断に迷う場合は、県医療福祉連携推進課に確認してください。

⑦保険(傷害・賠償責任)に加入しています

参加中の事故によるケガなどに備えて、県看護協会では保険に加入しています。加入手続きや保険料の支払いは、県看護協会が行いますので体験する皆さんの負担はありません。

体験参加中に事故などがあった場合は、速やかに体験医療機関の担当者に報告し、指示に従ってください。

▶ 加入内容

傷害保険 (参加者本人のケガ)	死亡・後遺傷害保険金	400万円
	入院保険金(日額)	3,500円
	手術保険金 入院時	35,000円
	外来時	17,500円
	通院保険金(日額)	2,200円
	熱中症危険補償特約	あり
賠償責任保険	対人1名・1事故	2億円
	対物1事故	1,000万円

⑧他人の個人情報は話さないようにしましょう

体験で知り得た患者さんの情報など、体験終了後も友だちや家族に話さないように気をつけてください。

また、体験中の写真や体験で使った資料を許可なく SNS にアップロードしてはいけません。

